

新年度のごあいさつ

施設長 松本 隆一

令和3年度から、宮城県手話言語条例、宮城県障害のある人もない人も共生する社会づくり条例が施行され、新たな事業が加わりました。現在、社会の中では物理的なバリアが取り除かれ、社会参加が円滑になってきました。けれども、聴覚障害は「見えない障害」のため、コミュニケーションや情報保障についての配慮が忘れられがちです。そうならないためにも、みみサポみやぎでは、これまで培ってきた経験を活かしながら、根気よく啓発を続けていきたいと思えます。皆様からのさらなるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

コロナに感染 そのときは？ 「新型コロナ対策会議」

4月17日(土)、感染予防対策を行った上で、みみサポみやぎ研修室にて手話でいきいきセミナーを開催しました。

万が一コロナに感染し、ホテル療養が必要になった場合にはどうするか、基本的な4つの場面(移動・説明を受ける・毎日の過ごし方・緊急時の連絡方法)について講師にお話しいただきました。



その後、ホテル療養の際にろう者が困ることを参加者の皆さんと話し合いました。「遠隔手話通訳ができるタブレットを置いてもらう」「緊急時には部屋から電話をかけて、受話器を叩くだけで職員が来てくれるというルールを作る」など、活発な意見交換が行われました。

首長会見の手話通訳が 本格スタートしました！



宮城県では昨年9月からの試行期間を経て、4月から知事の定例記者会見に手話通訳が本格導入されました。会見の翌々日の夕方に手話通訳を導入した動画が県のホームページに掲載されます。



4月1日施行の

「宮城県手話言語条例」には、手話の普及等が目標として掲げられています。会見に通訳がつくことで、より多くの方に情報が伝わるだけでなく、手話という言語や手話通訳への理解が広まることも期待されます。

また、仙台市長の定例記者会見にも手話の同時通訳が導入されました。会見の動画は市のホームページから視聴できます。



ここから県の会見動画が見られます。
または

宮城県 知事会見



令和3年度 盲ろう者通訳・ 介助員養成講座の受講生募集

※講座には、すべて手話通訳がつきます

県内在住で、講座修了後に
盲ろう者通訳・介助員として登録
し活動できる方が対象です。



募集案内と申込書は市町村福祉担当課の窓口で入手できるほか、みみサポみやぎのホームページからもダウンロードすることができます。

申込〆切 6月2日(水) 必着